

平成24年12月25日

流山市長 井崎 義治 様

流山市補助金等審議会

会長 伊藤 治夫

平成25年度予算における補助金等について（答申）

平成24年10月30日付け流財調第279号で諮問のあったこのことについて、別紙のとおり答申します。

答 申

「平成25年度予算における補助金等について」

平成24年12月25日

流山市補助金等審議会

目 次

1	財政危機	1
2	地方自治体と補助金	1
3	流山市補助金の現状	2
4	平成25年度新規補助金及び増額等補助金に係る評価	8
5	財政・補助金の諸問題	16
	おわりに	17

1 財政危機

2012年10月、IMF（国際通貨基金）は「国際金融安定性報告書」を発表し、邦銀（日本の銀行）の国債保有増大から、銀行、政府の“共倒れ”リスクもあると警鐘を鳴らした。

日本国の国債を中心とした借金が2012年度末には残高が1千兆円を超える見込みとさえいわれている。

それも税収が減ったのに、支出は増え続けたためで、日本の借金度、すなわちGDP（国内総生産）の何倍の借金を抱えているかの指標（累積債務の対GDP比率）をみると、米国は1倍、ギリシャは1.6倍、日本は2倍を超え、先進国では突出して悪い。

財政危機の深刻化は、決して国レベルの問題だけではなく、地方財政にも広がっていることはいうまでもない。

1992年のバブル崩壊以降、税収の落ち込みを背景に地方自治体の財政収支の悪化が続いている。1998年に入って、大都市圏を中心に財政危機宣言が出され、財政再建への真剣な取り組みが行われているが、この間地方自治体の財政状況は悪化の一途をたどっている。地方自治体の財政バランスを判断する主要な指標によってもこの点は明らかである。地方自治体の借入金である地方債の発行残高も急増している。地方債残高の歳入に占める比率も、都道府県では90年度の65.2%から2000年度には125.2%にまで高まっている。地方自治体の借金に依存する体質は国レベル同様ますます高まっていることを示している。借金返済の負担の重さを表す「実質公債費比率」などの指数は、全国的にみても悪い状態が目立っている。

流山市の「実質公債費比率」は、6.4%（平成23年度）と、市債の発行を抑制していることもあり、比率は年々減少し、その他の「将来負担比率」も含め「早期健全化基準」（イエローカード）を大きく下回るなど、流山市財政の健全性はいまのところ保たれている。しかし財政危機が国レベルでも地方レベルでもこれだけ広がっている現況の中で、決して油断は禁物であろう。

2 地方自治体と補助金

現代国家における地方公共団体は、国民生活の福祉向上に奉仕するための公的制度と言われ、福祉国家の平均的・画一的行政として、地方自治の存在が不可欠となる（成田頼明『地方自治の保障』第一法規）。

地方自治体（都道府県および市町村）は、警察、消防、道路、上・下水道、学校教育、福祉、衛生といった国民生活に身近な行政分野の担い手である。

地方主体の行財政として公平な競争社会の中で、介護・福祉の充実等高齢化社会の中でのすべての世代が自由で人間らしく生活できる機会均等の生存権の拡充を図ることが求められる。補助金はまさにそうした役割を担っている（宮脇淳『図解 財政のしくみ』東洋経済新報社）。

教育、保育、消防、警察、社会福祉、公共医療、交通、上・下水道、ごみ処理、さらには文化事業、自然・文化財保護など、ありとあらゆる生活関連の公共サービスは補助金と関連している。現代財政制度の核心の一つが補助金ともいわれ、補助政策であるといえることができる。

混合財（大学、保育所や医療などにみるような公私両部門が供給する混合財）を公平に分配するには奨励的な補助金が必要である。たとえば私学助成、保育所への補助金、医療・福祉への補助が必要といわれる。また環境保全への補助金も必要であろう。

あらゆる分野に格差・不平等が存在する現代社会において補助金は摩擦を解消する中心的手段ともいわれる。その意味で補助金は市場制度の欠陥を補正して、社会的正義や人権を保障する手段としての一面を持っている。

3 流山市補助金の現状

平成25年度流山市の補助金等総件数は126件であり、その内訳は以下のとおりで、合計でみた国県等補助金無が91件と、7割以上を占めている。

[表－1] 「平成25年度予算要求補助金等件数 内訳」

	項目	国県等補助金 (有)	国県等補助金 (無)	計
全 会 計 の 合 計	新規	1	2	3
	増額	8	18	26
	増減無	14	56	70
	減額	12	15	27
	合計	35	91	126

補助金件数、総額の推移を平成15年度から24年度までの10年間をみると、件数、予算額ともに一時減少して、平成18年度を底に、その後一進一退ながら上昇傾向にある。一般会計予算額に占める補助金予算額の比率は、平成15年度から24年度までほぼ3～4%の比率となっている。

補助金等交付期間別でみると、21年を超える長期補助金の割合が約53%

と過半に及んでいるのが目につく。

[表－2] 「補助金等件数、総額の推移」

一般会計

(億円、%)

年度	件数	予算額	一般会計予算額	割合
平成15年度	152	13.4	398.5	3.4
平成16年度	143	10.1	397.0	2.5
平成17年度	115	10.1	344.3	2.9
平成18年度	105	9.3	347.5	2.7
平成19年度	117	10.6	353.9	3.0
平成20年度	122	11.1	387.4	2.9
平成21年度	128	15.9	388.5	4.1
平成22年度	132	15.8	401.6	3.9
平成23年度	132	16.9	420.0	4.0
平成24年度	126	17.6	442.0	4.0

[表－3] 「補助金等交付期間別（国県補助金を除く市単分）平成24年度」

期間	件数	割合(%)
5年以下	18	19.8
6年～10年	9	9.9
11年～20年	16	17.6
21年～30年	20	21.9
31年～40年	17	18.7
41年～50年	10	11.0
51年以上	1	1.1
合計	91	100.0

今回の審査対象は、全体で126件のうち新規3件、増額等20件の計23件で、総合評価区分は下記表「補助金等審査の判断基準」のとおり、4段階で評価した。

[表-4] 「補助金等審査の判断基準（新規・増額の補助金審査）」

審査項目		判断基準
公益性	<ul style="list-style-type: none"> ・市の政策目的に合致している。 ・市民の福祉の向上に役立っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の政策目的に沿い、公共性があるか。 ・市民の福祉の向上に役立ち、公益性があるか。
公平性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果が広い範囲に及ぶものであって、特定の団体・個人に特権的恩恵を与えるものでない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公平に市民に利益をもたらすものか。 ・長期にわたり交付し、補助事業がマンネリ化、既得権化していないか。 ・同種・類似の事業に対し、補助金の交付に公平感はあるか。
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業の活動内容が、市民ニーズに沿っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が望んでいる事業か。 ・継続事業に対しては、時代のニーズの変化に対応しているか。 ・事業を継続する今日的意義があるか。 ・自助努力でやれる事業ではないか。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動に効果があり、補助金の意義が認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の目的に照らし、その効果が十分に現れているか。 ・ムダ使いが無く、費用対効果が適切であるか。
適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動が計画に基づいて行われ、会計処理等が適切に行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動の実績報告が適切に行われているか。 ・会計処理が適切に行われているか。補助目的から外れていないか。 ・補助金のみ依存することなく、団体に自立性がはかられているか。

* 評価区分 A 妥当 B おおむね妥当 C 見直しの必要がある D 妥当性なし

**総合評価区分 A 妥当なもの B おおむね妥当なもの C 検討を要するもの D 不認可とすべきもの

【平成24年度第3回補助金等審議会において、新規及び増額の補助金等の総合評価区分を3段階から4段階にすることに決定した。】

新規・増額等補助金の審査は、所管課で作成した『補助金等調査票・補助金等適正化実行プラン』及び参考資料等をもとに各課からの説明「ヒアリング」を行い、審議会委員との質疑、さらには審議会委員間の数度にわたる検討会を経て、各案件について審査した。

[表-5] 「ヒアリング日程表」

ヒアリング日程	番号	所管課名	補助金等名称	備考
11月6日(火)	21	図書・博物館	流山市国・県文化財保存事業補助金	新規
	5	障害者支援課	福祉タクシー利用補助金	増額
	6	障害者支援課	心身障害者一時介護料助成金	増額
	7	障害者支援課	就労支援施設利用者負担助成金	増額
	9	農政課	農林水産業の振興に関する補助金 (保管理水田維持管理事業奨励金)	増額
	10	農政課	農林水産業の振興に関する補助金 (農用地有効活用事業奨励金)	増額
	11	農政課	農業生産法人設立事業補助金	新規
	12	商工課	中小企業資金融資利子補給金	増額
	13	商工課	商業振興共同施設維持管理費補助金	増額
	14	商工課	エコアクション21認証取得支援事業補助金	新規
	15	商工課	国際標準規格認証取得支援事業補助金	—
11月13日(火)	8	リサイクル推進課	再生資源物回収事業奨励金	増額
	22	リサイクル推進課	ノーレジ袋エコポイント付与助成金	—
	1	誘致推進課	企業立地促進奨励金	増額
	2	コミュニティ課	地域まちづくり協議会補助金	C
	3	コミュニティ課	防犯灯電気料金等補助金	増額
	4	コミュニティ課	防犯灯設置費補助金	増額
	23	コミュニティ課	自治会館建設事業補助金	増額
	17	防災危機管理課	自主防災組織防災資機材整備事業補助金	増額
	19	国保年金課	人間ドック利用助成金	増額
	20	国保年金課	はり・きゅう・あんま等施設利用者助成金	増額
	16	都市計画課	街づくり組織活動費補助金	C
	18	指導課	小中学校教育研究会補助金	増額

(注) 備考欄 — : 平成24年度中に補正で追加された補助金及び事業内容が変更された補助金。

C : 平成23年12月27日付けの答申書で検討を要するとされた補助金。

審査方法は、各審議会委員による補助案件別「評価」(公益性・公平性・効果など審査項目別に評価し、各委員別コメントを付す)を提出後、審議会においてそれらを全員で議論して補助案件別に「総合評価」を決定し、案件別にコメントをまとめた。

審査の結果、「総合評価」（４段階区分）は、以下のとおりである。

<新規補助金>

- A 評価（ 1 件）：流山市国・県指定文化財保存事業補助金
- B 評価（ 2 件）：農業生産法人設立事業補助金
エコアクション21 認証取得支援事業補助金

<増額等補助金>

- A 評価（14 件）：企業立地促進奨励金
防犯灯電気料金等補助金
防犯灯設置費補助金
福祉タクシー利用補助金
心身障害者一時介護料助成金
就労支援施設利用者負担助成金
再生資源回収事業奨励金
中小企業資金融資利子補給金
国際標準規格認証取得支援事業補助金
自主防災組織防災資機材整備事業補助金
小中学校教育研究会補助金
人間ドック利用助成金
はり・きゅう・あんま等施設利用助成金
自治会館建設事業補助金
- B 評価（ 4 件）：農林水産業の振興に関する補助金(保全管理水田維持管理事業奨励金)
農林水産業の振興に関する補助金（農用地有効活用事業奨励金）
商業振興共同施設維持管理費補助金
街づくり組織活動費補助金
- C 評価（ 2 件）：地域まちづくり協議会補助金
ノーレジ袋エコポイント付与助成金

[表－6] 「平成25年度予算要求 補助金等調査票・補助金等適正化プラン」

番号	所管課名	補助金等名称	要求額 (千円)	開始 年度	経過 年数
1	誘致推進課	企業立地促進奨励金	2,900	H18	6
2	コミュニティ課	地域まちづくり協議会補助金	2,000	H22	2
3	コミュニティ課	防犯灯電気料金等補助金	56,117	H1	23
4	コミュニティ課	防犯灯設置費補助金	22,959	S58	29
5	障害者支援課	福祉タクシー利用補助金	21,856	S57	30
6	障害者支援課	心身障害者一時介護料助成金	1,902	H7	17
7	障害者支援課	就労支援施設利用者負担助成金	360	H19	5
8	リサイクル推進課	再生資源物回収事業奨励金	118,600	H3	21
9	農政課	農林水産業の振興に関する補助金 (保全管理水田維持管理事業奨励金)	2,269	S63	24
10	農政課	農林水産業の振興に関する補助金 (農用地有効活用事業奨励金)	449	S59	28
11	農政課	農業生産法人設立事業補助金	100	H25	—
12	商工課	中小企業資金融資利子補給金	17,293	S43	44
13	商工課	商業振興共同施設維持管理費補助金	2,299	S61	26
14	商工課	エコアクション21認証取得支援事業補助金	50	H25	—
15	商工課	国際標準規格認証取得支援事業補助金	300	H18	6
16	都市計画課	街づくり組織活動費補助金	100	H24	0
17	防災危機管理課	自主防災組織防災資機材整備事業補助金	2,000	H24	0
18	指導課	小中学校教育研究会補助金	892	H3	21
19	国保年金課	人間ドック利用助成金	37,338	H7	17
20	国保年金課	はり・きゅう・あんま等施設利用者助成金	3,900	H3	20
21	図書・博物館	流山市国・県文化財保存事業補助金	-	H24	0
22	リサイクル推進課	ノーレジ袋エコポイント付与助成金	120	H22	2
23	コミュニティ課	自治会館建設事業補助金	10,000	S52	35
合計			303,804		

4 平成25年度新規補助金及び増額等補助金に係る評価

(1) 新規補助金(3件)

(単位:千円)

番号	補助金等名称	要求額	総合評価	評価コメント
11	農業生産法人設立事業補助金	100	B	<p>○農産業といえども企業設立は自助努力が原則であるが、高齢化、後継者不足等市内農業の置かれている現状から、本補助金の新設はおおむね妥当である。</p> <p>しかし、農業関連事業については、個々に事業を立ち上げることなく、市として今後の市内農業のあり方等を見据えて、農業政策を見直す中で既存の農業関連諸事業を精査し、事業の整理・統合等を行った上で新たな事業を創設するなど事業全体の見直しが望まれる。</p>
14	エコアクション 21 認証取得支援事業補助金	50	B	<p>○当該制度は、国際認証である ISO の取得までは必要としない市内中小業者が、それに代わるものとして、比較的安い費用で取得可能で、かつ、社会的信用力の向上等にもつながることが見込まれる制度であると思われる。</p> <p>本補助金は、これを推進・奨励するためのものであり、新設はおおむね妥当である。</p> <p>しかし、当該認証を取得した場合の具体的な効果・メリット等が今一つ見えない。制度を推進・奨励するに当たり、何らかの工夫が必要である。</p>
21	流山市国・県指定文化財保存事業補助金	-	A	<p>○国・県指定文化財の保存に当たっては、建造物の修理・修復等には国等からの補助がないことから、かかる事態が発生した場合には市単独負担にて行わざるを得ないことは現行制度上やむを得ないものとする。</p> <p>したがって、24年度において、対象文化財1件に修理の必要が生じたことから、補正にて予算措置を行い対応したことについては、やむを得ないものと理解する。</p> <p>今回、今後の対応として、年度途中で同様の事態が発生した場合、24年度と同様に補正予算等により臨機に対応可能となるべく補助要綱等を整備しておくことについては、妥当と考える。</p>

(2) 増額等補助金 (20件)

(単位：千円)

番号	補助金等名称	25年度 要求額	前年度 予算額	対前年 増減額	総合 評価	評価コメント
1	企業立地促進 奨励金	2,900	1,900	1,000	A	<p>○本奨励金は、立地企業に対し奨励措置を講ずることにより、企業立地の促進、市民の雇用機会の拡大等を図り、もって本市の産業の振興に寄与するものといえる。</p> <p>増額は、現在補助金交付中の1社に加え、新規に立地した企業1社分についての増額であり、妥当である。</p> <p>なお、今後さらなる企業誘致に向けた「土地区画整理事業」の進展を期待する。</p>
2	地域まちづくり 協議会補助金	2,000	1,000	1,000	C	<p>○本補助金は、コミュニティ審議会の答申に基づき、単一の自治会や団体等では解決できない諸問題を、小学校単位でまとまり連携して解決することなどにより、「地域自治組織の醸成」を図ることを目的としているものであり、趣旨・目的は理解できる。</p> <p>しかし、現在活動している2協議会の実績をみる限り、「通学路整備」や「広域防災活動」を除けば、目的としている「小学校単位で広く行うべき事業・活動」であるかについては極めて疑問と思える活動内容となっている。むしろ、自治会組織で行った方がより効果的と思われるものが多く含まれている感がする。</p> <p>したがって、依然として当該事業と既存自治会等との棲み分けが不明確であるといわざるを得ない。</p> <p>このことから、25年度の事業実施に当たっては、当該事業の趣旨・目的に沿った事業内容(各自治会等をまたぐ真に広範囲な課題解決のための事業内容)となるべく、見直し・検討を求める。</p> <p>本審議会としては、今後の活動とその成果を注視することとしたい。</p>

番号	補助金等名称	25年度 要求額	前年度 予算額	対前年 増減額	総合 評価	評 価 コ メ ン ト
3	防犯灯電気料金等補助金	56,117	40,275	15,842	A	<p>○本補助金は、自治会が設置している防犯灯の電気料金の一部を補助しているものであり、夜間における路上犯罪の未然防止及び通行者の安全の確保等地域の安全安心に大きく寄与しているものである。</p> <p>増額は、主として電力料金のアップに伴うものであり、妥当である。</p>
4	防犯灯設置費補助金	22,959	14,860	8,099	A	<p>○地域の安全安心を確保するため、防犯灯の設置については各自治会での設置をお願いしてきているところであり、本補助金は、その自治会が維持管理する防犯灯の設置に要する経費の一部を補助するものである。</p> <p>増額は、自治会からの要望灯数に基づくものであり、妥当である。</p> <p>なお、設置に当たっては、電気料金軽減のため LED を採用した防犯灯の設置推進を要望する。</p>
5	福祉タクシー利用補助金	21,856	21,687	169	A	<p>○本補助金は、市内居住の重度障害者の社会活動参加の促進に寄与している。</p> <p>増額は、利用者の増加が見込まれることによるものであり、妥当である。</p>
6	心身障害者一時介護料助成金	1,902	1,774	128	A	<p>○本助成金は、在宅障害者(児)の介護に当たり、保護者等が疾病等の理由から、やむを得ず一時的に有料での介護を依頼した場合に対して助成するものであり、必要な事業といえる。</p> <p>増額は、利用者の増加が見込まれることによるものであり、妥当である。</p>

番号	補助金等名称	25年度 要求額	前年度 予算額	対前年 増減額	総合 評価	評価コメント
7	就労支援施設 利用者負担助 成金	360	306	54	A	<p>○本助成金は、障害者自立支援法の「原則1割負担」に伴う、障害者及び家族の負担の軽減を図るとともに障害者の就労意欲の減退を防止し、障害者の自立の促進に寄与している。</p> <p>増額は、新規の利用者が見込まれることによるものであり、妥当である。</p>
8	再生資源回収 事業奨励金	118,600	117,132	1,468	A	<p>○地域のリサイクル活動である集団回収は、廃棄物の減量・資源化に有効であり、ごみ処理経費の削減に寄与するものである。本奨励金は市登録の再生資源物回収業者に対し、その回収量に応じて奨励金を交付し、ごみの減量・資源化を推進するためのものである。</p> <p>増額は、TX 周辺の開発による人口の増加により「ごみ回収量」の増加が見込まれることによるものであり、妥当である。</p>
9	農林水産業の 振興に関する 補助金(保全管 理水田維持管 理事業奨励金)	2,269	2,217	52	B	<p>○当該奨励金は、現存する遊休水田の保全のためのものであり、当面やむを得ない事業と思われる。</p> <p>したがって、増額についてもおおむね妥当である。</p> <p>しかし、農業関連事業については、市の補助事業全体から見た場合、公平性の点からみて改善の必要性が高い事業であるといわざるを得ない。個々の事業を単に見直す(単価の見直し等)だけではなく、市として今後の市内農業のあり方等を見据えて、農業政策を見直す中で既存の農業関連諸事業を精査し、事業の整理・統合を図るなど事業全体の見直しが望まれる。</p>

番号	補助金等名称	25年度 要求額	前年度 予算額	対前年 増減額	総合 評価	評 価 コ メ ン ト
10	農林水産業の 振興に関する 補助金(農用地 有効活用事業 奨励金)	449	349	100	B	<p>○本奨励金は、現存する遊休・荒廃農地の解消及び農用地の有効活用を図るためのものであり、当面やむを得ない事業と思われる。</p> <p>したがって、増額についてもおおむね妥当である。</p> <p>ただ、農業関連事業については、上記9でコメントしたとおりの見直しが望まれる。</p>
12	中小企業資金 融資利子補給 金	17,293	14,925	2,368	A	<p>○本補給金は、本市における企業立地の促進と中小企業の経営安定及び育成振興に寄与しているものといえる。本来、事業経営は、自助努力が基本であるが、現下の経済状況に鑑み、融資枠の拡大を含め利子補給金の増額は妥当である。</p>
13	商業振興共同 施設維持管理 費補助金	2,299	2,007	292	B	<p>○本補助金は、商店街など各商業団体が維持管理する街路灯等の共同施設の経費(電気料等)に対する一部補助で、商店街の負担の軽減と市民の利便性と安全性の確保に寄与している。</p> <p>増額は、電気料金のアップに伴うものであり、おおむね妥当である。</p> <p>なお、補助に当たっては、LED化等を推進した団体の自助努力等を加味するなど補助のあり方等について検討されることを要望する。</p> <p>また、電気料金軽減のため、全灯LED化に向けたさらなる努力を期待する。</p>

番号	補助金等名称	25年度 要求額	前年度 予算額	対前年 増減額	総合 評価	評価コメント
15	国際標準規格 認証取得支援 事業補助金	300	300	0	A	<p>○本補助金は、国際認証であるISOの取得を行おうとする市内企業を支援するものであり、これを取得することにより競争力の強化及び信用力の向上が図られ、本市産業の振興と地域経済の活性化に大きく寄与するものと思われる。</p> <p>25年度は、24年度取得企業1社(補正)に続き、新たに認証取得を行う企業(1社)に対して、当該取得に係る経費の一部を補助するものであり、妥当である。</p>
16	街づくり組織活 動費補助金	100	100	0	B	<p>○本補助金は、「流山市街づくり条例」に基づき、良質で魅力的な街づくりを推進することを目的とする市民等の団体(地区街づくり組織)に対し、地区街づくり計画の作成に要する経費を一部補助することにより、市民参加及び協働の街づくりを推進しようとするものであり、趣旨・目的は理解できる。</p> <p>また、同条例は平成24年10月1日より施行されており、補助自体はおおむね妥当と考える。</p> <p>しかしながら、計画づくりとはいえ、特定地域の街づくりには相当の困難が伴うことが予想され、自治会などよりさらに小さい組織で、これが可能であるかは依然として疑問があるが、現在、市内2地区が当該事業に参画を検討しているとのことであるので、本審議会としては、この2地区の活動とその成果を注視することとしたい。</p>

番号	補助金等名称	25年度 要求額	前年度 予算額	対前年 増減額	総合 評価	評 価 コ メ ン ト
17	自主防災組織 防災資機材整 備事業補助金	2,000	1,000	1,000	A	<p>○本補助金は、自治会単位の自主防災組織に対し、必要な防災資機材の整備を支援するものであり、地域のニーズも高く、各地域の防災力の向上に大きく貢献するものといえる。</p> <p>増額は、各自主防災組織からの資機材整備申請に対応するものであり、地域の防災力の一層の向上のためにも妥当である。</p>
18	小中学校教育 研究会補助金	892	871	21	A	<p>○本補助金は、市内 23 校の教職員が、それぞれの専門性を高めるための研修・情報交換等を行い、教職員の資質の向上、児童生徒への指導力の向上等を図ることを目的とするものであり、また、本審議会が要望した「成果の公開」についても資料として公開されており、その成果がみてとれる。</p> <p>増額は、参加教職員の増加によるものであり、妥当である。</p>
19	人間ドック利用 助成金	37,338	30,870	6,468	A	<p>○本助成金は、国保被保険者に対する保健事業の一環として、人間ドックを利用する費用の一部を助成し、被保険者の健康管理及び疾病の早期発見を図るためのものである。</p> <p>増額は、利用者の増加が見込まれることによるものであり、妥当である。</p>
20	はり・きゅう・あ んま等施設利 用助成金	3,900	2,500	1,400	A	<p>○本助成金は、国保被保険者に対する保健事業の一環として、あんま、マッサージ等の施設利用者に施設利用助成券を交付し、被保険者の健康の保持増進を図るためのものである。</p> <p>増額は、利用者の増加が見込まれることによるものであり、妥当である。</p> <p>ただし、一般会計からの繰入金に大きく頼っている現状については改善すべきである。これまでの「国保運営協議会」における協議等の状況を含め、今後の方針等を示されることを要望する。</p>

番号	補助金等名称	25年度 要求額	前年度 予算額	対前年 増減額	総合 評価	評 価 コ メ ン ト
22	ノーレジ袋エコ ポイント付与助 成金	120	120	0	C	<p>○「ノーレジ袋推進事業」は、ごみの減量・資源化施策の一環としてスタートしたところであるが、母体となる「ながれやまポイントカードシステム」への参入業者(96 店舗)の低迷から当該事業への加盟店(22 店)も少なく、また、実施主体である流山市商業協同組合の運営状況からも当該事業の維持が厳しくなっていることは否めない。</p> <p>その解消策として、ノーレジエコポイントの組合負担を2円から1円に減額し、その減額分を市で負担する旨、24年度から実施することについてはやむを得ないものと理解する。</p> <p>しかし、予想を大幅に下回る加盟店の現状等から、このままでは今以上に事業が発展する余地は極めて少ないといわざるを得ない。</p> <p>趣旨・目的は十分理解できるので、店舗の拡大等はもちろんのこと、当制度を市民により身近なものとして浸透させるなど、周知活動を含めた更なる見直し・検討を求める。</p>
23	自治会館建設 事業補助金	10,000	0	10,000	A	<p>○地域コミュニティにおける自治会の果たす役割は極めて大きいものがある。</p> <p>本補助金は、その自治会の活動拠点である自治会館の整備に対するものであり、妥当である。</p>

5 財政・補助金の諸問題

(1) 財政支出の下方硬直性

財政改革問題は、21世紀に向けての最大課題である。国際化、サービス化、情報化、高齢化といった歴史的な構造転換の中で、経済や社会も大幅な変動を経験しようとしている。

財政支出には下方硬直性という性質がある。1980年代後半のバブル経済期、各自治体の地方税収が増大した。同時に地方交付税の原資である国税5税も上昇した。その結果、基準財政需要額が引き上げられ、地方の行政水準は大幅に改善された。

しかし1990年代に入りバブル経済は崩壊し、国・地方ともに税収は激減する。ところがいったん提供された行政サービスは容易には削減できず、膨れ上がってゆく。

(2) 補助金のマンネリ化、長期化

補助金のマンネリ化、長期化についても、同じことが言える。補助金が一度創設されると、そのままマンネリ化し、既得権として長期化・硬直化してしまうケースが多い。

殊に宮本憲一編『補助金の政治経済学』（朝日選書）によると、『農業補助金をめぐっては、「補助金づけ」の過保護農政が生産性向上に対する障害になっているとするつよい批判がある。・・・そこでは補助金は最大の既得権の一つとして抜本的な整理縮小が要求される。たしかに硬直的農政のもとで、農業補助金が必ずしも農業生産力の上昇に結びついていない。・・・』といった指摘もされている。

おわりに

- 1 本答申書の冒頭部分で、日本国と地方自治体の財政危機について記した。

しかしだからといって必要な財政支出や補助金を縮小させるべき、というつもりで財政危機に触れたわけではない。貴重な財源から捻出される「補助金」をもっと大切に活用してほしい、という願いから「財政危機」の話題も出た。

必要な財政支出、有効な補助金による市の活性化は大いに期待できる。したがって地域経済活性化のための起爆剤として、有効な財政支出と、適正な補助金が望まれる。

- 2 前項「3 流山市補助金の現状」でみたように、交付を開始してから21年を超える件数の割合が5割を上回るなど、長期補助金の件数が多いことに問題が存在しているといえないか。と同時にそれら補助金に十分な効果や、メリットがあると断言できるだろうか。

長期化・硬直化・マンネリ化を見直す場合、“スクラップ・アンド・ビルド”や“整理統合”、“サンセット方式”の採用がタイミング良くなされているか、そして補助金の十分な効果、メリットがあるかどうかなど、“コスト・ベネフィット（費用・便益）”分析も必要なことはいうまでもない。

- 3 次に補助金等審議会の「答申」に対する関係者の対応について、若干付言しておきたい。

補助金等審議会において、井崎義治流山市長から諮問を受け、委員7名により回を重ねた審議を経て作成した本「答申書」については尊重されたい。

というのも補助金審査の評価に当たって重要な判断資料ともなる『補助金等調査票・補助金等適正化実行プラン』の書類作成内容を見ても、「答申書」に果たして目を通していただろうか、とも疑いたくなるような内容・案件に遭遇することがあった。

また、「答申書」で指摘された点に対してなんらの対処も対応もなされていないケースも見受けられた。改めて、関係部局による指導をより強化されることを希望する。

冒頭に触れた日本国と地方自治体の財政危機を念頭に置くならば、貴重な補助金の活用について、マンネリ化・既得権化するなど、甘い姿勢は見直されなければなるまい。

流山市補助金等審議会

会長	伊藤治夫
副会長	山口今朝勝
	柴 鉄也
	西村象六
	廣田有里
	前田 弘
	松本正彦